

南の風

- ・巻頭言
- ・6月のスナップ
- ・熱中症対策委、公共施設でのマナー
- ・7月の予定



SNS 家庭での指導・管理をお願いします

校長 若狭 陽一

小学生においても、SNSを介した犯罪の被害やいじめ事案が全国で多発しています。そのような中、新潟県小学校長会の依頼を受け、6年生のスマートフォン等の所持率についての調査を当校も行ったところでした。結果は、下のとおりです。

6年生の携帯電話・スマートフォンの所持率が70%以下の学校は、全県で91.5%

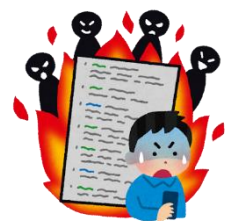
- 携帯電話・スマートフォンの所持率・・・・・・・・・・72%
- 携帯電話・スマートフォン以外のインターネット接続器所有率・・96%
- ネット、掲示板、チャット、SNS利用率・・・・・・・・・・95%

(436校中約400校 ※R5年度の値)ですから、当校6年生の所持率72%は全県的に突出して高いことが分かります。調査はしていませんが、当校5年生以下もかなりの所持率が予想されるところです。

携帯電話・スマートフォンを使用させるのは、ご家庭のやむを得ない事情があることでしょう。それだけに、携帯電話・スマートフォンの安全な使い方について、保護者の皆様のご協力を切に願うところです。18歳未満の子どもの、携帯電話・スマートフォンを含むインターネットの使用について適切に管理することは、「保護者の責務」として法律に定められています。そのためにも、保護者の皆様自身が、どんな危険性があるのかをしっかりと把握し、トラブル回避に必要な手段や方法をしっかりと理解し、実行していくことが大切となります。代表的なトラブルとしては、「人間関係(いじめ、誹謗中傷)」「出会い・犯罪(性犯罪、誘拐、詐欺)」「依存(長時間利用、高額課金)」「炎上(迷惑動画、不適切な投稿)」が挙げられます。SNSの怖さの共有や、冷静な行動、思いやりの大切さを子どもに伝え、話し合いをしていくことが大切となります。そして、子どもの納得の下で家庭でのルールを決めていってください。例えば、右のようなうまくいった事例も報告されています。さらに、SNSに起因の犯罪被害に遭った児童の約9割は、フィルタリングがなされていなかったというデータも報告されています。犯罪被害を防ぐ意味でもフィルタリング機能の活用もお願いします。

【保護者の責務】

- ①利用状況の把握
- ②利用の適切な管理
(フィルタリング等の活用)
- ③適切に活用する教育



友達との通信ゲームが夜遅くまで行われ、勉強できない状況だった。親子の話し合いの上で、通信機器にある「スクリーンタイム(ある時刻で自動的に電源が切れる)」を設定することにした。設定開始の猶予期間(数日)を設け、友達に設定を予告した。友達も理解してくれ、順調に通信ゲームを決まった時刻でやめることができた。

約9割は、フィルタリングがなされていなかったというデータも報告されています。犯罪被害を防ぐ意味でもフィルタリング機能の活用もお願いします。

上述した内容の一部は「総務省『上手にネットと付き合おう!』動画コンテンツ集」から引用しました。携帯電話の所持の有無にかかわらず、ぜひこの機会に親子一緒に、右のQRコードより総務省の動画をご覧くださいと思います。子どもたちの健全育成のため、学校や保護者同士で、正しい使い方について声を掛け合っていきましょう。

